

議会運営委員会記録

開会年月日	令和元年 11 月 25 日
開会時刻	午前 10 時 00 分
閉会時刻	午前 10 時 11 分
出席委員名	◎野崎隆太 ○楠木宏彦 久保 真 中村 功
	吉井詩子 藤原清史 西山則夫 浜口和久
	宿 典泰
	中山裕司（議長）
	品川幸久（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 中村 功
担当書記	中野 諭
協議案件	1 12月定例会の議事日程について
説明者	議会事務局長

会議の概要

野崎委員長、開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に久保委員、中村委員の両委員を指名決定した。

「12月定例会の議事日程について」を議題とし、中村局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、諮ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和元年11月25日

委員長

委員

委員

【12月定例会の議事日程について】

それでは、議長に変わりました御説明申し上げます。

12月定例会に提出されます案件は、お手元の案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第52号から第73号までの22件と、報告が第13号及び第14号の2件、計24件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、補正予算が8件、条例が7件、指定管理者の指定が4件、市道関係が1件、人事案件が2件、そして報告が2件でございます。

また、議会提出案件といたしましては、12月11日に任期満了となります常任委員会委員及び議会運営委員会委員のそれぞれの選任議案2件でございます。

それでは、お手元の日程案を御覧ください。

12月定例会は、12月2日月曜日に開会、12月18日水曜日までの17日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、12月7日、8日、14日及び15日でございます。

まず、12月2日月曜日は、午前10時に本会議を開会いたします。

議案等説明員の報告等諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第52号」から「59号」までの補正予算8件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第60号」から「66号」までの条例議案7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第67号」から「70号」までの、指定管理者の指定議案4件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第71号」の市道関係議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し「全員協議会」を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「伊勢市公平委員会委員について」及び「伊勢市教育委員会委員について」でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第72号」及び「議案第73号」の人事案件2件を順次上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

以上でこの日は散会となりますが、本会議散会后に、広報検討分科会をお願いすることといたしております。

次に、3日火曜日ですが、午前10時に本会議の継続会議を開き、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任をお願いいたします。

なお、議事整理のため暫時休憩を挟みながら、3ページ欄外にあります選任等をお願い

することもございます。

役員改選には、3日と4日の2日間を充てることとしておりますが、その成り行きによりましては、議会運営委員会、各派代表者会議、全員協議会を適宜お開きいただくこととなりますので、あらかじめ御承知おきください。

これらが全て終了いたしましたら、散会となります。

質疑・一般質問の通告につきましては、役選がございましたので4日水曜日の午後3時とさせていただきますので、御注意いただきますようお願いいたします。

通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず発言者御本人から提出していただきますようお願いいたします。

5日と6日は議案の精読のため議決で休会としていただきます。

次に、9日月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第52号外7件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第60号外6件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第67号外3件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第71号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり散会となります。

一般質問は9日から11日までの3日間を充てておりますが、質疑・一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、常任委員会の審査につきましては、12日木曜日、13日金曜日及び16日月曜日の3日間を充てております。

12月定例会におきましては、12月11日で任期満了となる常任委員会委員が新たに選任する必要があります。新たな委員の任期が、12月12日からとなりますことから、12日の10時から正副委員長の互選を、終了後、産業建設委員会の開催をお願いします。

なお、任期の開始が12日からでございますので、10日までに質疑・一般質問が終了した場合でも、12日をお願いいたします。

13日金曜日は、教育民生委員会、16日月曜日は総務政策委員会の開催をお願いいたします。

また、各種委員の推薦のため、協議会をお開きいただくこととなりますので、御承知おきください。

次に、17日火曜日は議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の12月18日水曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開き願ひ、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第52号外7件一括」を上程し、

関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第60号外6件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第67号外3件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第71号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第13号」及び「14号」を順次上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の12月17日火曜日、正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、12月定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会后、必要な場合には、全員協議会をお開きいただき、各種委員の推薦をお願いいたします。

また、必要な場合には、全員協議会閉会后に、議会のあり方調査特別委員会をお開きいただき、分科会委員の選任をお願いいたします。

次に、最後になりますが、議会のあり方調査特別委員会閉会后に広報検討分科会をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。